

# 宮城県公報

宮 城 県  
(総務部私学文書課)  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
(毎週火、金曜日発行)

## 目 次

### 病 院 局

○病院局組織規程を廃止する管理規程	—
○病院局処務規程を廃止する管理規程	—
○病院局公印規程を廃止する管理規程	—
○病院局個人情報保護条例管理規程を廃止する管理規程	二
○病院局職員の自己啓発等休業に関する規程を廃止する管理規程	二
○病院局職員研修規程を廃止する管理規程	三
○病院局職員分限懲戒審査会規程を廃止する管理規程	三
○病院局職員給与規程を廃止する管理規程	三
○病院局職員旅費規程を廃止する管理規程	三
○病院局職員被服等貸与規程を廃止する管理規程	四
○病院局職員と事業者等との間における行為に関する規程を廃止する管理規程	四
○病院局診療規程を廃止する管理規程	四

ページ

○病院局財務規程を廃止する管理規程	四
○病院局工事施行規程を廃止する管理規程	四
○病院局宿日直規程を廃止する管理規程	四
○病院局行政活動の評価に関する条例管理規程を廃止する管理規程	四
○病院局情報セキュリティに関する規程を廃止する管理規程	四
○病院局行政手続等における情報通信の技術の利用に関する管理規程を廃止する管理規程	五
○平成十二年宮城県病院局告示第一号(病院事業の業務に係る出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関の指定について)の廃止	五
○平成十七年宮城県病院局告示第一号(行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則第四条第一項の規定に基づく告示)の廃止	五
○公印の廃止	五

## 病 院 局

○宮城県病院局管理規程第一号  
病院局組織規程を廃止する管理規程を次のように定める。  
平成二十三年三月三十一日  
宮城県病院事業管理者 木 村 時 久

○宮城県病院局管理規程第一号  
病院局組織規程を廃止する管理規程  
この管理規程は、平成二十三年四月一日から施行する。  
附 則  
○宮城県病院局管理規程第一号  
病院局処務規程を廃止する管理規程を次のように定める。  
平成二十三年三月三十一日  
宮城県病院事業管理者 木 村 時 久

○宮城県病院局管理規程第二号(は、廃止する。  
病院局処務規程(平成十二年宮城県病院局管理規程第二号)は、廃止する。  
附 則  
この管理規程は、平成二十三年四月一日から施行する。  
○宮城県病院局管理規程第三号

病院局公印規程を廃止する管理規程を次のように定める。

平成二十三年三月三十一日

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久  
病院局公印規程を廃止する管理規程

病院局公印規程（平成十二年宮城県病院局管理規程第三号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この管理規程は、平成二十三年四月一日から施行する。  
（経過措置）

2 この管理規程の施行の日の前日において廃止前の病院局公印規程第一条に規定する公印の管理者であった者は、この管理規程の施行により不要となった公印を速やかに地方独立行政法人宮城県立病院機構が行うこととなる事務を分掌する課の長に引き継がなければならない。この場合における公印の保存期間については、なお従前の例による。

3 この管理規程の施行による公印の廃止に係る告示については、なお従前の例による。

○宮城県病院局管理規程第四号

病院局情報公開条例管理規程を廃止する管理規程を次のように定める。

平成二十三年三月三十一日

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久  
病院局情報公開条例管理規程を廃止する管理規程

病院局情報公開条例管理規程（平成十二年宮城県病院局管理規程第四号）は、廃止する。

附 則

この管理規程は、平成二十三年四月一日から施行する。

○宮城県病院局管理規程第五号

病院局個人情報保護条例管理規程を廃止する管理規程を次のように定める。

平成二十三年三月三十一日

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久  
病院局個人情報保護条例管理規程を廃止する管理規程

病院局個人情報保護条例管理規程（平成十二年宮城県病院局管理規程第五号）は、廃止する。

附 則

この管理規程は、平成二十三年四月一日から施行する。

○宮城県病院局管理規程第六号

病院局聴聞及び弁明の機会の付与に関する規程を廃止する管理規程を次のように定める。

平成二十三年三月三十一日

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久  
病院局聴聞及び弁明の機会の付与に関する規程を廃止する管理規程

病院局聴聞及び弁明の機会の付与に関する規程（平成十二年宮城県病院局管理規程第六号）は、廃止する。

附 則

この管理規程は、平成二十三年四月一日から施行する。  
○宮城県病院局管理規程第七号

病院事業管理者の職務を行う職員を指定する規程を廃止する管理規程を次のように定める。

平成二十三年三月三十一日

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久  
病院事業管理者の職務を行う職員を指定する規程を廃止する管理規程

病院事業管理者の職務を行う職員を指定する規程（平成十二年宮城県病院局管理規程第七号）は、廃止する。

附 則

この管理規程は、平成二十三年四月一日から施行する。  
○宮城県病院局管理規程第八号

病院局職員の勤務時間その他の勤務条件及び服務に関する規程を廃止する管理規程を次のように定める。

平成二十三年三月三十一日

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久  
病院局職員の勤務時間その他の勤務条件及び服務に関する規程を廃止する管理規程

病院局職員の勤務時間その他の勤務条件及び服務に関する規程（平成十二年宮城県病院局管理規程第八号）は、廃止する。

附 則

この管理規程は、平成二十三年四月一日から施行する。  
○宮城県病院局管理規程第九号

病院局職員の育児休業等に関する規程を廃止する管理規程を次のように定める。  
平成二十三年三月三十一日

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久

病院局職員の子供休業等に関する規程を廃止する管理規程  
病院局職員の子供休業等に関する規程（平成十二年宮城県病院局管理規程第九号）は、廃止する。

附 則

この管理規程は、平成二十三年四月一日から施行する。

○宮城県病院局管理規程第十号

病院局職員の子供部分休業に関する規程を廃止する管理規程を次のように定める。

平成二十三年三月三十一日

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久  
病院局職員の子供部分休業に関する規程を廃止する管理規程

病院局職員の子供部分休業に関する規程（平成十七年宮城県病院局管理規程第七号）は、廃止する。

附 則

この管理規程は、平成二十三年四月一日から施行する。

○宮城県病院局管理規程第十一号

病院局職員の高齢者部分休業に関する規程を廃止する管理規程を次のように定める。

平成二十三年三月三十一日

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久  
病院局職員の高齢者部分休業に関する規程を廃止する管理規程

病院局職員の高齢者部分休業に関する規程（平成十七年宮城県病院局管理規程第八号）は、廃止する。

附 則

この管理規程は、平成二十三年四月一日から施行する。

○宮城県病院局管理規程第十二号

病院局職員の子供啓発等休業に関する規程を廃止する管理規程を次のように定める。

平成二十三年三月三十一日

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久  
病院局職員の子供啓発等休業に関する規程を廃止する管理規程

病院局職員の子供啓発等休業に関する規程（平成二十年宮城県病院局管理規程第四号）は、廃止する。

附 則

この管理規程は、平成二十三年四月一日から施行する。

○宮城県病院局管理規程第十三号

病院局職員研修規程を廃止する管理規程を次のように定める。

平成二十三年三月三十一日

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久  
病院局職員研修規程を廃止する管理規程

病院局職員研修規程（平成十二年宮城県病院局管理規程第十号）は、廃止する。

附 則

この管理規程は、平成二十三年四月一日から施行する。

○宮城県病院局管理規程第十四号

病院局職員分限懲戒審査会規程を廃止する管理規程を次のように定める。

平成二十三年三月三十一日

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久  
病院局職員分限懲戒審査会規程を廃止する管理規程

病院局職員分限懲戒審査会規程（平成十二年宮城県病院局管理規程第十一号）は、廃止する。

附 則

この管理規程は、平成二十三年四月一日から施行する。

○宮城県病院局管理規程第十五号

病院局職員給与規程を廃止する管理規程を次のように定める。

平成二十三年三月三十一日

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久  
病院局職員給与規程を廃止する管理規程

病院局職員給与規程（平成十二年宮城県病院局管理規程第十二号）は、廃止する。

附 則

この管理規程は、平成二十三年四月一日から施行する。

○宮城県病院局管理規程第十六号

病院局職員旅費規程を廃止する管理規程を次のように定める。

平成二十三年三月三十一日

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久  
病院局職員旅費規程を廃止する管理規程

病院局職員旅費規程（平成十二年宮城県病院局管理規程第十三号）は、廃止する。

附 則

この管理規程は、平成二十三年四月一日から施行する。

○宮城県病院局管理規程第十七号

病院局職員被服等貸与規程を廃止する管理規程を次のように定める。

平成二十三年三月三十一日

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久

病院局職員被服等貸与規程を廃止する管理規程

病院局職員被服等貸与規程(平成十二年宮城県病院局管理規程第十五号)は、廃止する。

附 則

この管理規程は、平成二十三年四月一日から施行する。

○宮城県病院局管理規程第十八号

病院局職員と事業者等との間における行為に関する規程を廃止する管理規程を次のように定める。

平成二十三年三月三十一日

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久

病院局職員と事業者等との間における行為に関する規程を廃止する管理規程

病院局職員と事業者等との間における行為に関する規程(平成二十年宮城県病院局管理規程第七号)は、廃止する。

附 則

この管理規程は、平成二十三年四月一日から施行する。

○宮城県病院局管理規程第十九号

病院局診療規程を廃止する管理規程を次のように定める。

平成二十三年三月三十一日

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久

病院局診療規程を廃止する管理規程

病院局診療規程(平成十二年宮城県病院局管理規程第十六号)は、廃止する。

附 則

この管理規程は、平成二十三年四月一日から施行する。

○宮城県病院局管理規程第二十号

病院局財務規程を廃止する管理規程を次のように定める。

平成二十三年三月三十一日

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久

病院局財務規程を廃止する管理規程

病院局財務規程(平成十二年宮城県病院局管理規程第十七号)は、廃止する。

附 則

この管理規程は、平成二十三年四月一日から施行する。

○宮城県病院局管理規程第二十一号

病院局工事施行規程を廃止する管理規程を次のように定める。

平成二十三年三月三十一日

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久

病院局工事施行規程を廃止する管理規程

病院局工事施行規程(平成十二年宮城県病院局管理規程第十八号)は、廃止する。

附 則

この管理規程は、平成二十三年四月一日から施行する。

○宮城県病院局管理規程第二十二号

病院局宿日直規程を廃止する管理規程を次のように定める。

平成二十三年三月三十一日

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久

病院局宿日直規程を廃止する管理規程

病院局宿日直規程(平成十二年宮城県病院局管理規程第十九号)は、廃止する。

附 則

この管理規程は、平成二十三年四月一日から施行する。

○宮城県病院局管理規程第二十三号

病院局行政活動の評価に関する条例管理規程を廃止する管理規程を次のように定める。

平成二十三年三月三十一日

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久

病院局行政活動の評価に関する条例管理規程を廃止する管理規程

病院局行政活動の評価に関する条例管理規程(平成十四年宮城県病院局管理規程第十一号)は、廃止する。

附 則

この管理規程は、平成二十三年四月一日から施行する。

○宮城県病院局管理規程第二十四号

病院局情報セキュリティに関する規程を廃止する管理規程を次のように定める。

平成二十三年三月三十一日

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久

病院局情報セキュリティに関する規程を廃止する管理規程

病院局情報セキュリティに関する規程を廃止する管理規程  
 病院局情報セキュリティに関する規程（平成十六年宮城県病院局管理規程第十号）は、廃止する。  
 附 則  
 この管理規程は、平成二十三年四月一日から施行する。  
 ○宮城県病院局管理規程第二十五号  
 病院局行政手続等における情報通信の技術の利用に関する管理規程を廃止する管理規程を次のように定める。  
 平成二十三年三月三十一日

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久  
 病院局行政手続等における情報通信の技術の利用に関する管理規程を廃止する管理規程  
 病院局行政手続等における情報通信の技術の利用に関する管理規程（平成十七年宮城県病院局管理規程第十一号）は、廃止する。  
 附 則  
 この管理規程は、平成二十三年四月一日から施行する。  
 ○宮城県病院局告示第一号

宮城県病院局告示第一号  
 平成二十二年宮城県病院局告示第一号（病院事業の業務に係る出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関の指定について）は、平成二十三年三月三十一日限り、廃止する。  
 平成二十三年三月三十一日


宮城県病院局告示第二号  
 平成十七年宮城県病院局告示第二号（行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則第四条第一項の規定に基づく告示）は、平成二十三年三月三十一日限り、廃止する。  
 平成二十三年三月三十一日

宮城県病院局告示第三号  
 次の公印は、平成二十三年三月三十一日限り、廃止する。  
 平成二十三年三月三十一日

公印の名称	種 類	用 途	印 影	廃止年月日
-------	-----	-----	-----	-------

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久

宮城県病院事業管理者 木 村 時 久

宮城県病院 局専用	宮城県病院 事業管理者 印	宮城県病院 事業管理者 印	宮城県病院 事業管理者 印
県 印	病院事業 管理者職務 代理者印	病院事業 管理者印	病院事業 管理者職務 代理者印
一般文書用	一般縦書	一般横書	一般縦書
			
平成二十三年 三月三十一日	平成二十三年 三月三十一日	平成二十三年 三月三十一日	平成二十三年 三月三十一日

宮城県立精神医療センター企業出納員印	宮城県立循環器・呼吸器病センター企業出納員之印	宮城県病院局企業出納員印	宮城県病院事業管理者職務代理者印
企業出納員印	企業出納員印	企業出納員印	病院事業管理者職務代理者印
県立病院用	県立病院用	本局用	一般横書用
			
平成二十三年 三月三十一日	平成二十三年 三月三十一日	平成二十三年 三月三十一日	平成二十三年 三月三十一日

宮城県立がんセンター現金取扱員印	宮城県立精神医療センター現金取扱員印	宮城県立循環器・呼吸器病センター現金取扱員之印	宮城県立がんセンター企業出納員印
現金取扱員印	現金取扱員印	現金取扱員印	企業出納員印
県立病院用	県立病院用	県立病院用	県立病院用
			
平成二十三年 三月三十一日	平成二十三年 三月三十一日	平成二十三年 三月三十一日	平成二十三年 三月三十一日

宮城県立がんセンター 総長之印	宮城県立精神医療センター 院長之印	宮城県立循環器・呼吸器病センター 院長之印
の 県立病院 長 立 病 院 印	の 県立病院 長 立 病 院 印	の 県立病院 長 立 病 院 印
一般文書用	一般文書用	一般文書用
		
平成二十三年 三月三十一日	平成二十三年 三月三十一日	平成二十三年 三月三十一日